

第4回 国営造成施設の管理体制に係る検討委員会

日時 : 平成21年3月25日(水) 14:30~16:30

場所 : 農村振興局第1会議室

質疑応答内容

【佐藤委員長】

- ・資料5の地域住民を対象としたアンケート調査結果にあるB区域とはどういう地区なのか。

【杉山課長補佐】

- ・土地改良区の区域の中で、例えば集落での協定の締結や管理への参加の呼びかけを行ってきたところをA区域、参加の呼びかけを行っていないところをB区域という分け方で調査をお願いした。
- ・B区域が本当の意味で無作為抽出で集約できているかと言う面では怪しい面もある。全く知らない人にアンケートを送りつけて回収するよりも、土地改良区の職員の方々などの知人をお願いしている場合、どうしても土地改良区の考え方に近くなる傾向はあるかもしれない。データは若干バイアスがかかっている可能性があるという理解が必要かもしれない。

【佐藤委員長】

- ・例えば、資料5の6頁「農業との関連」で対象者の属性を分けているが、これと土地改良区の人数とのクロステーブルはできるのか。

【瀧戸室長】

- ・農家以外の方だけでやってみたいと思っているが、データ量が多く今回は間に合わなかった。今後検討させて欲しい。

【佐藤委員長】

- ・属性を3種類に分けていることから、クロステーブルを作成し、それぞれの属性の違いが、有意に従属関係にあるのか、全く関係ないのかなど、そういう視点で分析しても良いのではないか。
- ・資料2のアンケート調査結果の概要、1頁の説明にあるA区域とB区域の違いが本当に有意にあるのか。統計的に検定してみると有意性が無いということも考えられる。有意性の検定について、別の分析できちんと検証した方が良いのではないか。
- ・資料2、2頁に「延べ参加人数」があるが、これは対象地区の人口に対してどのくらいなのか、母集団に占める割合がどのくらいなのかと、実態を把握しやすくなるのではないか。

【杉山課長補佐】

- ・この事業をやっている市町村の人口は把握できるが、市町村の範囲と土地改良区の範囲がずれて

いる場合がある。ただ、大きな市の端だけに係っているという特殊な例を排除できれば、指標として、おおよその傾向はつかめるのではないか。

【松田委員】

- ・資料5の5頁「職業」に「その他」とあるが、具体的な内容は求めているのか。

【野々村係長】

- ・求めている。選択肢として「その他」としている。

【松田委員】

- ・資料5の6頁「農業との関連」において、非農業がどういう状況にあるのか興味がある。
- ・資料5の5頁「職業」においてA区域では、農業は50%となっているが、6頁の「農業との関連」のA区域の農業従事者は62%となっている。この12%の差はサラリーマンや公務員や団体職員をやりながら農業に従事している方と想像できる。
- ・「その他」の部分は、主婦の占める割合が高いのだろうか。その他の部分だけ抜きだしてみると、多面的機能の効果が出るのではないか。

【杉山課長補佐】

- ・「その他」かつ「女性」で選ぶと主婦ではないかという感じはある。

【松田委員】

- ・農業サイドとして多面的機能をより理解して欲しいのは、主婦層ではないだろうか。主婦層に浸透すると、子供たちへ伝えることができると考えられる。

【中嶋委員】

- ・例えば、参考3の地域住民を対象としたアンケート調査の間8において、施設見学会や水路散策などへの参加を聞いているが、地域住民は「管理体制整備型」の事業だと理解しているのか。清掃活動などは、「農地・水・環境保全向上対策」のものと混同しているのではないか。

【瀧戸室長】

- ・今回のアンケート結果では、事業を限定していないことから、混同している可能性はあると思われる。

【廣瀬委員】

- ・行政の認識が異なっている。私のエリアでは、排水路という名称の場合、土地改良区のものであり市のものではないという感覚が強い。そこを払拭する必要があるのではないか。

【松田委員】

- ・資料4の行政（道県・市町村）を対象とした調査の結果の3頁「土地改良区へ対する現在の支援は十分であるか（問5）」において、道県と市町村の回答がはっきり分かれているが、6頁「今後の土地改良区に対する支援のあり方（問20）」では、ほぼ同じような傾向にある。これをどう読み解けばよいのか。

【瀧戸室長】

- ・市町村は維持管理への支援など独自の施策を実施しているという意識が高く、これ以上難しいと思っているのではないかと。一方、県では、もっと力を入れるべきと思っているが、ハード事業に対する一部補助といったものしかないため、もう少し必要だとは思っているが、結局、財政面から厳しい状況にあることが原因ではないかと考えられる。

【松田委員】

- ・市町村側の方が、物理的にも精神的にも寄与しているという気持ちが強いのではないか。

【瀧戸室長】

- ・そのような意見や議論が多いと思われる。
- ・この事業は相当達しているからという認識の市町村や、行政を通さずに直接土地改良区に対する助成にして欲しいといった意見もある。

【松田委員】

- ・第1回目の検討委員会において、行政に対する負担のあり方について農水省から方向性を出されたような気がするが、このアンケート結果を踏まえると、国以外の県や市町村が負担を求められるとするならば、県の方が強いという方向性になるのか。

【瀧戸室長】

- ・当面、多面的な効果に対する地域負担を、国として手助けするが、環境が整った後は、県や市町村にお願いするという議論もあったはずである。しかし、今の状況をみると、そこに到着するまでは、まだ紆余曲折があると思う。
- ・今は、制度上決めているわけではないが、国が補助した残りの部分については、基本的には都道府県と市町村で半々で負担することになっていると思う。そのあたりについては難しい議論になるのではないかと。

【廣瀬委員】

- ・資料4の3頁「土地改良区に対する支援（問3）」において、「その他」の中身は「農地・水・環境保全向上対策」での支援という説明があったが、行政は「農地・水・環境保全向上対策」は土地改良区に対する支援だと思っているのか。

【瀧戸室長】

- ・それだけではなく、特に市町村では維持管理適正化事業や市町村単独での助成など土地改良事業に対するハード的な補助についてやっている。「農地・水・環境保全向上対策」で支援しているというものもいくつかあるが、それ以外に、地元負担へ助成しているといった回答も結構多かった。

【廣瀬委員】

- ・県では、ハード整備の補助のみであるため、土地改良区に対する支援と言うことではなく事業支援である。市町村は運営補助なり維持管理補助なり、そういう意味で見方がだいぶ違うと思っている。

【佐藤委員長】

- ・資料4の4頁「推進協議会の運営上、苦労した点(問6)」の回答において、「関係者が土地改良区の行う施設管理を十分に理解していなかった」が結構多いが、これはどういう解釈をすればよいのか。

【杉山課長補佐】

- ・構成員を含めた、そもそも推進協議会を含めた意識が低いといったものが含まれていると思われる。

【佐藤委員長】

- ・推進協議会は、どのような人達から構成されているのか。

【杉山課長補佐】

- ・県、市町村、土地改良区、関連するJAなどの団体、地域住民の代表としての自治体の会長や地域のNPOなど、呼びかけて集まって頂ける人達である。主要なメンバーは県、市町村、土地改良区であるが、そこに地域の関連者を巻き込んでいくという形になっている。

【瀧戸室長】

- ・協定書の締結とリンクしてくると思うが、地元でも負担して下さいという話を持ちかけるにあたり、なかなか難しいというところもある。
- ・当初から、多面的な機能の議論について協議会の中でもやっておく必要があると思われる。

【中嶋委員】

- ・資料3の12頁「負担が軽減された要因(問30)」の回答に、「地域住民の管理参画を得たため」とあるが、具体的にはどういうことなのか。

【瀧戸室長】

- ・草刈り等を地域住民が参加してやって頂いている中で、土地改良区として手間が省けた、楽になったものと考えている。

【中嶋委員】

- ・国営施設に関連する部分の草刈りも地域住民にやって頂くのか。

【瀧戸室長】

- ・例えば、自分の集落の目の前の国営水路等の草刈りをお願いするという例が、この取組の中で多いように感じる。
- ・費用負担の考え方について、資料3の10頁(ステップ4)にあるが、「その他」の回答の中には、地域住民が賦役のような形で出てきてやって頂くということをもって、費用負担と同等と考えているものもある。そのようなところを土地改良区としてメリットと感じているようである。

【中嶋委員】

- ・大規模な水路の維持管理の話聞いたことがあるが、大きくて危ないので地域住民の方がやる場合は、どちらかというイベント的な意味であると聞いたことがある。

【野々村係長】

- ・大雨の時に地域住民がすぐ連絡をしてくれるようになったということを土地改良区から良く聞く。地域住民が施設管理に主体的に参加してくれるようになったということにより、維持管理への参加を得られたという考え方を持つ土地改良区もある。

【中嶋委員】

- ・自分たちの施設であるという意識が高まったと言うことか。
- ・ゴミの不法投棄が減ったということについては、前回の現地調査の際に聞いた。そういうことをしないような理解を得るためのイベントという意味合いもあるのではないか。
- ・今までと同じ事をしていても、多面的機能があるということは、理解をしていないと感じない。教育や啓蒙活動など積極的に打って出ないと理解が深まらないことから、そういう所も今回のアンケートであぶり出せてきているのではないか。

【佐藤委員長】

- ・資料2の4頁「本事業の実施により改良区の負担は軽減されたか」において、「負担が増えた」との回答があるが、どういうことか。

【瀧戸室長】

- ・基本的に管理体制整備型の事業において、いろいろな呼びかけ、学校への出前授業、協議会等、土地改良区自身に相当活動をお願いしている。土日もなく活動しなければいけないという事に対して、負担を感じている土地改良区もあるということだと思っている。
- ・九州、北海道、東北、北陸において管理体制整備型に関する意見交換会を行ったが、活動が負担になっているという意見も聞いている。

【佐藤委員長】

- ・この負担には、費用的な負担も入っているのか。

【瀧戸室長】

- ・費用として限定した意味では聞いていないことから、土地改良区の職員の方々の負担が相当あるということではないか。

その他

【杉山課長補佐】

- ・今回集計しきれない分や、本日、御指摘頂いた非農家だけの抽出、あるいは、その他の職業に限ったロジック等、深掘りをした集計・分析を行うとともに、本日の意見やアンケートから読み取れること等の中から、今後の議論になることについて論点整理という形で整理し、次回は今後の方向性といったところまで踏み込んだ議論を行いたいと考えている。

【佐藤委員長】

- ・次回は、いつ頃になる予定か。

【瀧戸室長】

- ・5～6月頃に行いたい。その際には、第1期、第2期を振り返り、どのような所を拡充・見直ししていくべきか、事業としてどういう方向に進んでいくべきか等、第3期に向けた方向性についても、ご意見を賜ればと思っている。

- 以上 -